

意見書案第 号、靱井勝人NHK会長の辞任、百田尚樹・長谷川三千子NHK 経営委員会委員の罷免を求める意見書案の提案説明

NHK会長に就任した靱井勝人氏は1月25日の就任会見で、日本軍「慰安婦」のような制度は「戦争しているどこの国にもあった」とする女性にたいする人権侵害発言、「政府が右ということをして左ということにはできない」など、公共放送としてのNHKの存立に関わる重大な発言を行いました。これらの発言は、NHKを代表する会長としての資質と良識が問われるだけでなく、放送の自主と自律、政治的公正・公平、事実を曲げないなど公共放送としてのNHKのあり方にもかかわる重大発言として、絶対に不問にできない発言です。

その後、世論のきびしい批判をあびて靱井氏は発言を取り消しましたが責任はとらず、それどころかその後もNHK経営委員会で「私は大変な失言をしたのでしょうか」と開き直すなど居座りを続けています。経営委員長からも「ご自身の置かれた立場についての理解が不十分」と批判されるありさまです。靱井氏にもはやNHK会長にとどまる資格がないのは明白で、自らの暴言の自覚さえなく責任も取らない靱井氏に公共放送の責任者は務まりません。

さらに、靱井会長が就任直後、NHKの理事10人全員に日付を書かない「辞表」を提出させていたことも明らかになりました。就任会見でもNHKの「ボルトやナットを締めなおす」ことを公言したのが靱井氏でしたが、理事をはじめNHK内部を「辞表」で脅し、恐怖で支配しようとしても放送はよくなりません。そうしたこともわからない靱井氏にはいよいよ報道機関の代表者の資格はありません。

この会長を任命した経営委員会でも、安倍政権になってから新たに任命された百田尚樹氏は東京都知事候補の応援演説で、「南京大虐殺はなかった」「東京裁判は米軍が大虐殺をごまかすためだった」など歴史を偽る発言を行っています。

そして同じく経営委員会委員の長谷川三千子氏は、男女共同参画の批判や新聞社を脅して拳銃自殺した右翼団体元幹部のテロ行為に類する行動を称賛した言動で批判されているなど、NHKの「公正」や「不偏不党」の原則を疑わせるような発言があいついで明るみに出ました。よりによってこうした人物を経営委員に任命した首相の責任は重大です。

靱井会長や2人の経営委員の相次ぐ暴言に、視聴者・国民の怒りは日に日に高まっており、3月5日午後5時までに視聴者からNHKに寄せられた靱井会長に関する声は約2万9700件。そのうち約64%が厳しい意見とのこと。また、各地で活動する七つの視聴者・市民団体が共同し、靱井会長はじめ、経営委員の百田尚樹・長谷川三千子両氏の罷免を求める署名活動も先月28日から始まりました。

放送法31条は、経営委員会委員の資格について「公共の福祉に関し公正な判断をすることができる者」とし、服務に関する準則では、経営委員会委員は「放送が公正、不偏不党な立場に立って」おこなわれることを自覚し、「誠実にその職務を果たさなければならない」としている。

これらからみても、公共放送であるNHKの役職にふさわしくないことは明らかであり、靱井勝人NHK会長の辞任とともに、政府においては百田尚樹・長谷川三千子NHK 経営委員会委員の罷免が必要と考えます。

よって本市議会が、「靱井勝人NHK会長の辞任、百田尚樹・長谷川三千子NHK 経営委員会委員の罷免を求める意見書を、甲賀市議会として採択されますよう、議員各位の賛同を心からお願いして提案理由と致します。